子供の医療費助成に係る国民健康保険の療養費等国庫負担金 減額調整措置の廃止に関する意見書

秋田県を初め県内25市町村は、少子化対策として、子供の疾病の早期診断、治療及び子育て世代の経済的負担減少を目的に全国に先駆けて子供の 医療費助成を行ってきた。

秋田県では、平成28年8月から医療費助成の対象を中学3年生にまで拡大することとしており、県内では高校生まで助成を拡大するとしている自治体もある。また、今では全国すべての都道府県が地方単独で医療費助成を実施するまでになっている。

一方、国は、現物給付方式で子供の医療費助成を行っている地方自治体に対して、現物給付方式の導入による医療費の波及増分は、実施自治体が負担すべきものとして、本来、国が負担すべき国民健康保険療養費等国庫負担金の減額調整措置を講じている。

現在、国は少子化に伴う人口減少問題に全力で取り組むとしているが、 こうした減額調整措置を行うことは、地方自治体による少子化対策に逆行 するものである。

全国一少子高齢化が進む秋田県では、地域が存続できるかどうか危ぶまれる重大な岐路に立たされている。こうした、危機的な状況を打破するためにも、若い世代が安心して結婚、子育てできる環境整備が不可欠であり、子育てにかかる負担を軽減するなど、少子化対策を根本的に強化する必要がある。

よって、国においては、すべての子供を対象とする国による子供の医療 費助成が制度化されるまでの間、地方自治体が行う子供の医療費助成に係 る国民健康保険の療養費等国庫負担金減額調整措置を廃止するよう強く要 請するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年7月1日

## 秋田県秋田市議会

内閣総理大臣 安 倍 晋 三 様

総務大臣高市早苗様

財務大臣麻生太郎様

厚生労働大臣 塩 崎 恭 久 様

内閣府特命担当大臣(少子化対策) 加 藤 勝 信 様

衆議院議長大島理森様

参議院議長山崎正昭様